

## 令和3年度 川崎市入札契約制度 アンケート集計結果（概要版）

### 1 目的

入札契約制度の見直しを検討する中で、市内工事請負業者の意見を幅広く聴取し参考とするため、毎年実施しています。

### 2 実施方法

競争入札参加資格を有する市内建設事業者に電子メールにより、アンケートの送付・回収を行いました。

### 3 調査項目

今年度は、建設キャリアアップシステムの活用状況や公契約制度など、計10項目（選択式6項目、記述式3項目、選択・記述併用1項目）について実施しました。

### 4 回収状況等

- (1) 回答期間： 令和3年6月16日（水）～7月16日（金）
- (2) 回答数： 90社/645社（約14%の事業者から回答）

### 5 集計結果の概要

#### (1) 建設キャリアアップシステムについて [質問1～質問3]

建設キャリアアップシステムの活用状況について、「活用する予定はない」という回答が最も多く58.9%で、その理由については「活用するメリットが分からない」という回答が最も多く49.2%でした。建設キャリアアップシステムの活用に係るインセンティブ導入については、「時期尚早」といった意見がありました。

#### (2) 共同企業体について [質問4]

共同企業体の適用金額は、「現状のままでよい」という回答が最も多く50.0%でした。

#### (3) 市内中小企業優先発注について [質問5～6]

本市発注の工事の下請として市内中小企業を採用しているかについて、「半数くらいの案件で採用」・「多くの案件で採用」・「ほぼすべての案件で採用」という回答の合計は78.9%でした。下請に市内中小企業を採用している理由は「協力関係にある企業が市内中小企業だから」という回答が最も多く52.1%でした。

#### (4) 総合評価落札方式について [質問7]

総合評価落札方式の適用設定金額は、「現状でよい」という回答が最も多く56.7%でした。

#### (5) 特定工事請負契約の制度について [質問8～9]

特定工事請負契約の対象範囲の拡大については、「どちらでもない」（拡大に賛成でも反対でもない）という意見が最も多く56.7%でした。特定工事請負契約制度については、作業報酬台帳の作成に係る事務負担が大きいといった意見等がありました。

#### (6) その他（質問） [質問10]

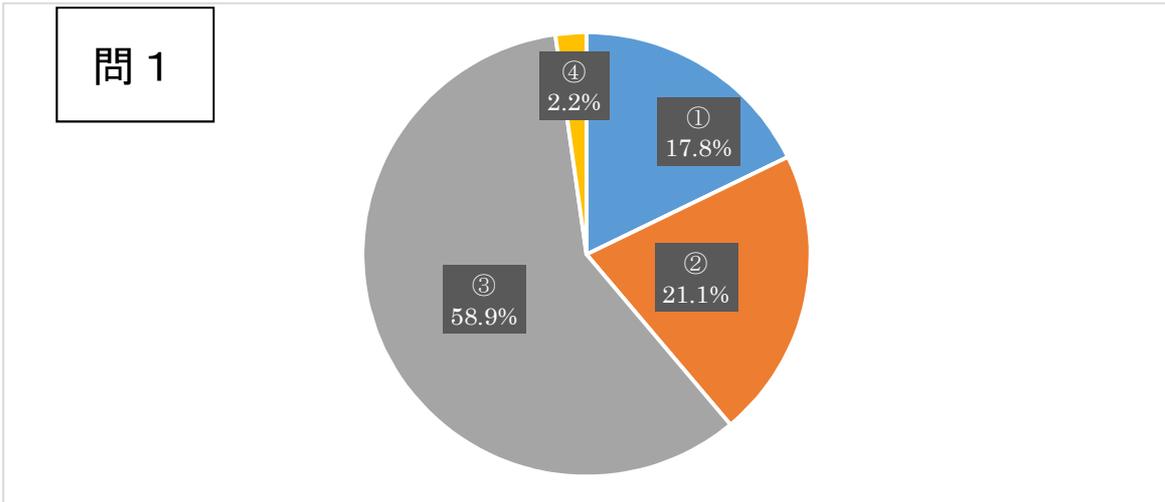
発注方法や総合評価、主観評価のあり方、平準化の推進に関する意見等がありました。

【建設キャリアアップシステムの活用状況】

1 現在、「建設キャリアアップシステム」を活用していますか。

①	活用している。	16	(17.8%)
②	活用していない。	19	(21.1%)
③	今後も活用する予定はない。	53	(58.9%)
④	無回答	2	(2.2%)

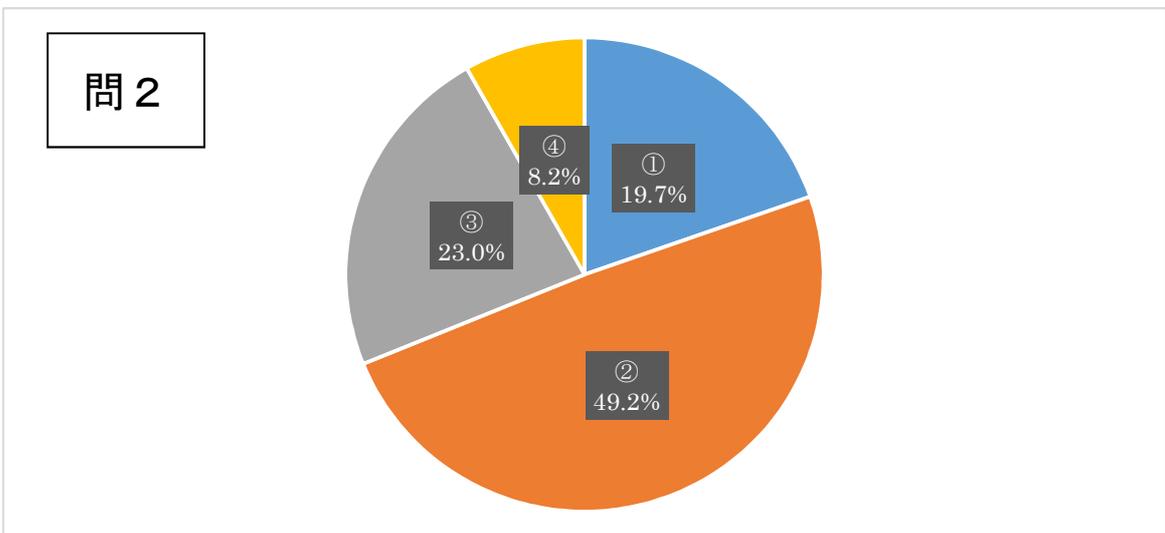
回答数 90



2 質問1で「3 今後も活用する予定はない。」を選択した方に質問します。活用する予定がない理由について教えてください。(複数回答可)

①	費用負担関係	12	(19.7%)
②	活用するメリットがわからない	30	(49.2%)
③	その他	14	(23.0%)
④	無回答	5	(8.2%)

回答数 61



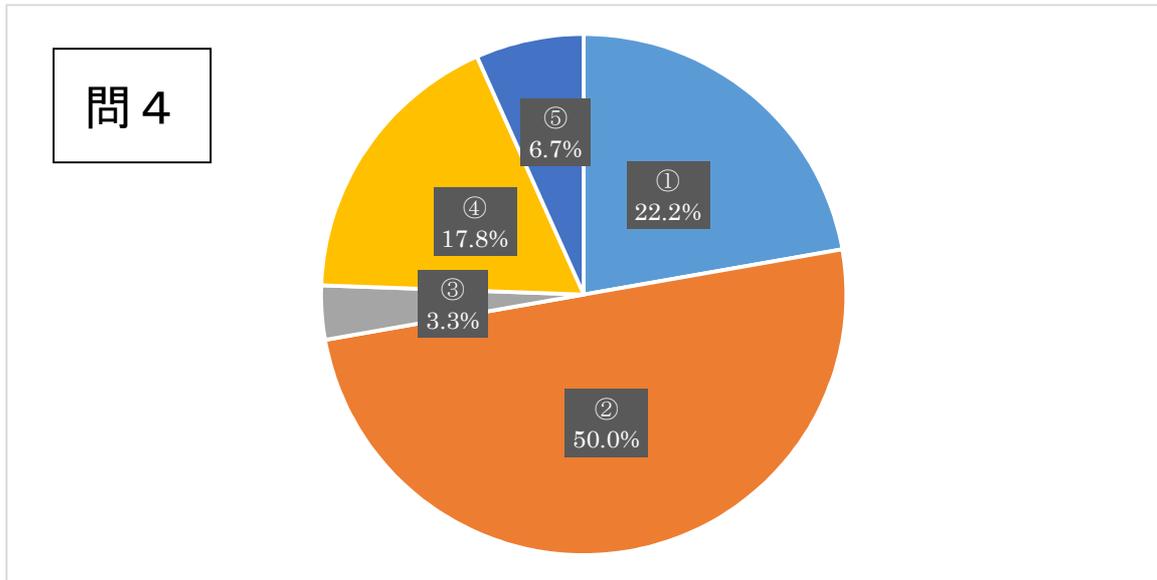
3 建設キャリアアップシステムの活用を総合評価の加点項目としている自治体がありますが、本市の総合評価項目でインセンティブとして検討するにあたり、意見がありましたら御記入ください。

寄せられた意見	<p><b>【インセンティブ導入に肯定的な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・総合評価の加点項目になるのであれば、導入について積極的に検討する。</li><li>・活用することで、総合評価項目でインセンティブがもらえるのであれば、より多くの企業が導入に向けて取り組んでいくと考える。</li><li>・国が推進している施策ではあるが、建設キャリアアップシステムの活用を速やかに普及させるといふことであれば、相応のインセンティブを設ける必要がある。</li></ul> <p><b>【インセンティブ導入に否定的な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・もう少し普及してからにしてほしい。事業者として、今のところ導入のメリットが感じられない。</li><li>・導入支援や周知を丁寧に行ってから、導入の検討をしてほしい。</li><li>・中小零細企業は導入が遅れているので、導入については、もう少し猶予期間がほしい。</li><li>・建設キャリアアップシステムは、各作業員がカードを所持し、免許・技能講習、日々の作業を履歴としてのこすことで本人の評価につながる一方、総合評価のインセンティブは事業者を評価するものなので、性質が異なるものなのではないか。</li><li>・現場作業に従事する全ての技能者（職人）が制度に加入しておらず、導入費用の負担に関する事や制度の周知が元請及び下請のどちらにも徹底されていない状況で、総合評価のインセンティブに加えることは、公平な評価ではない。</li><li>・現場事務所を設けるような大規模工事での活用は可能と思われるが、現場事務所も設けず1日当たりの作業員が10人未満といった小規模現場では活用できないのが実情である。</li></ul> <p><b>【その他意見・提案等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業者登録だけでなく、協力業者の技能者登録を完了させる必要があるため、加点対象とするのであれば、ある程度周知期間が必要である。</li><li>・導入時期や導入理由等について、事前に丁寧な説明をしてほしい。また、インセンティブとする場合は、導入までの企業側の準備期間も確保してほしい。建設キャリアアップシステムの活用には、費用と時間がかかることを理解してほしい。</li><li>・建設キャリアアップシステムを多くの受注者に活用させるのであれば、総合評価落札方式を採用した一般競争入札において加点対象とするよりも、週休2日制確保モデル工事と同様に、契約金額に対する補正や工事成績評価において加点対象とする方が、受注者にとって魅力的であり、効果があるのではないかと。</li><li>・建設キャリアアップシステムを活用するのであれば、加点の条件をよく検討してほしい。他県では、「元請及び全ての下請が登録することを宣誓する者に加点」となっている自治体もあるが、非常に厳しい条件設定だと思う。元請企業が登録していれば加点されるなど、緩やかな条件設定としていただきたい。</li><li>・活用を考えているが、費用や活用メリット等に検討要素があると考えている。</li><li>・活用するのであれば、費用分を設計額に反映してほしい。</li></ul> <p>などの意見等がありました。</p>
---------	---

4 共同企業体の適用金額について、どう考えますか。

①	適用金額を上げたほうがよい。	20	(22.2%)
②	現状のままでよい。	45	(50.0%)
③	適用金額を下げたほうがよい。	3	(3.3%)
④	どちらともいえない	16	(17.8%)
⑤	無回答	6	(6.7%)

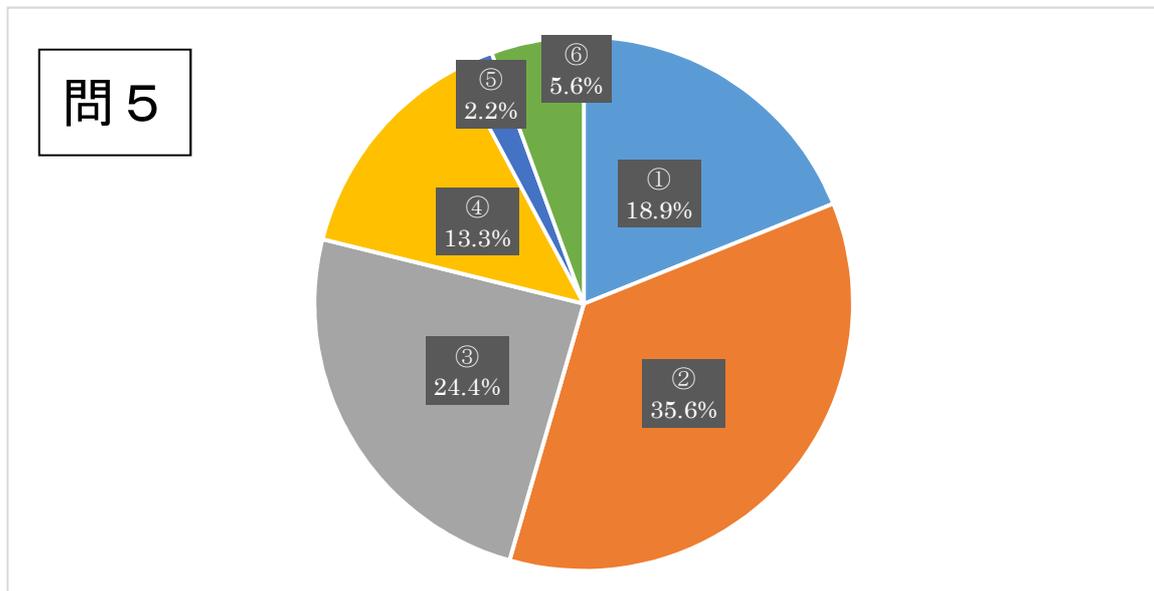
回答数 90



5 本市発注の公共工事を受注した際、下請として市内中小企業を採用していますか。

①	ほぼすべての案件で採用している	17	(18.9%)
②	多くの案件で採用している	32	(35.6%)
③	半数くらいの案件で採用している	22	(24.4%)
④	あまり採用していない	12	(13.3%)
⑤	ほぼすべての案件で採用していない	2	(2.2%)
⑥	無回答/その他(記述で回答)	5	(5.6%)

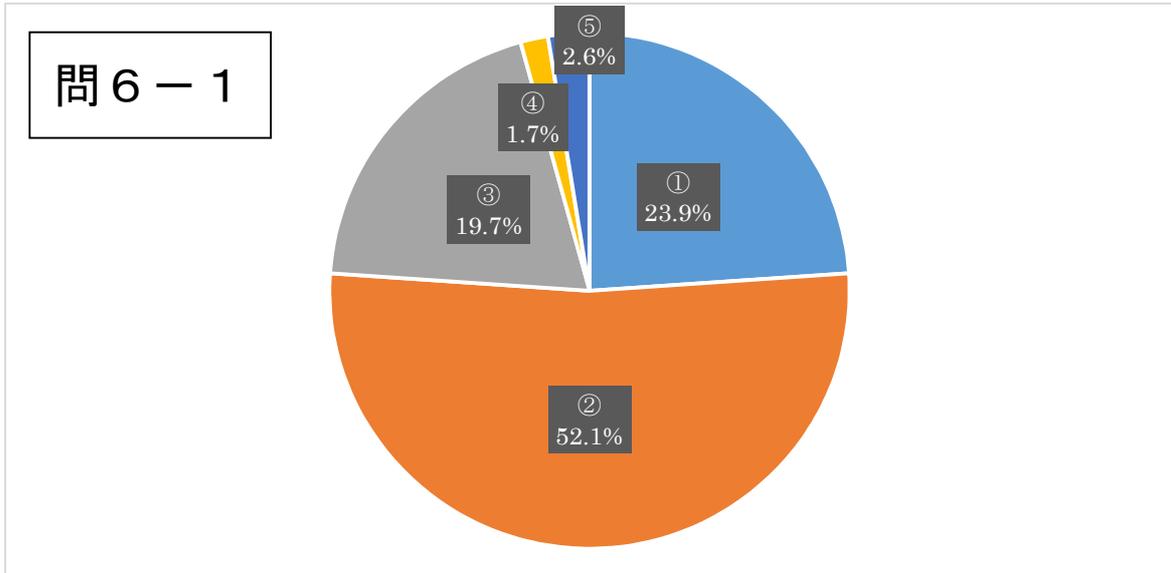
回答数 90



6-1 下請契約に市内中小企業を採用している理由を教えてください。(複数回答可)

①	市内の中小企業者の受注の機会の増大を図るため	28	(23.9%)
②	協力関係にある企業が市内中小企業だから	61	(52.1%)
③	地理的關係	23	(19.7%)
④	その他	2	(1.7%)
⑤	無回答	3	(2.6%)

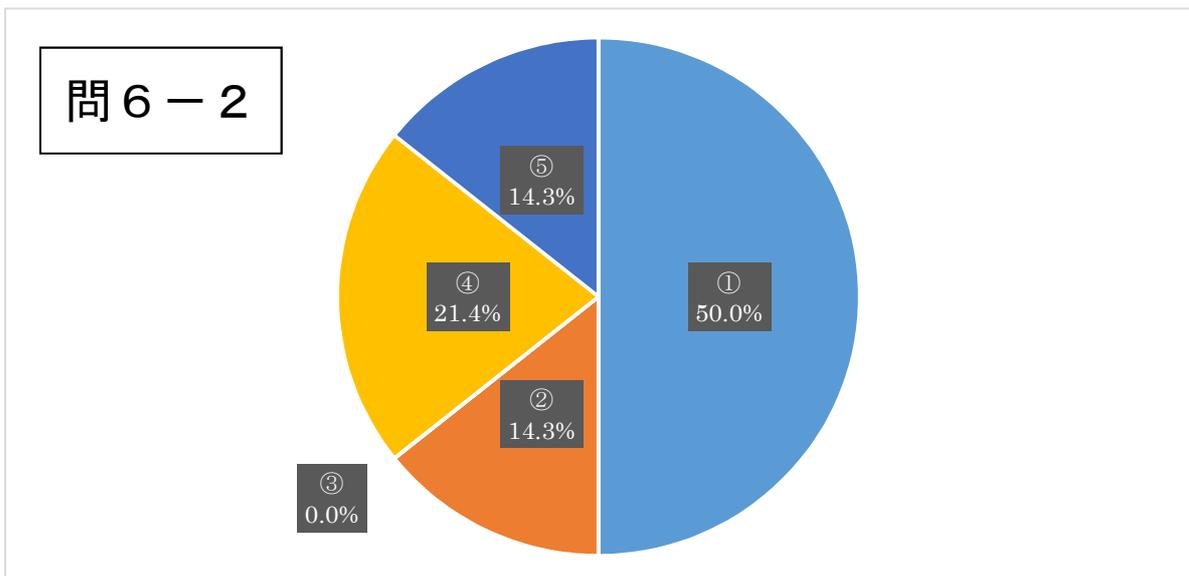
回答数 117



6-2 下請契約に市内中小企業を採用していない理由を教えてください。(複数回答可)

①	協力関係にある企業が市外企業だから	7	(50.0%)
②	地理的關係	2	(14.3%)
③	受注のタイミングにより契約の相手方が市外企業しかいなかったため	0	(0%)
④	その他	3	(21.4%)
⑤	無回答	2	(14.3%)

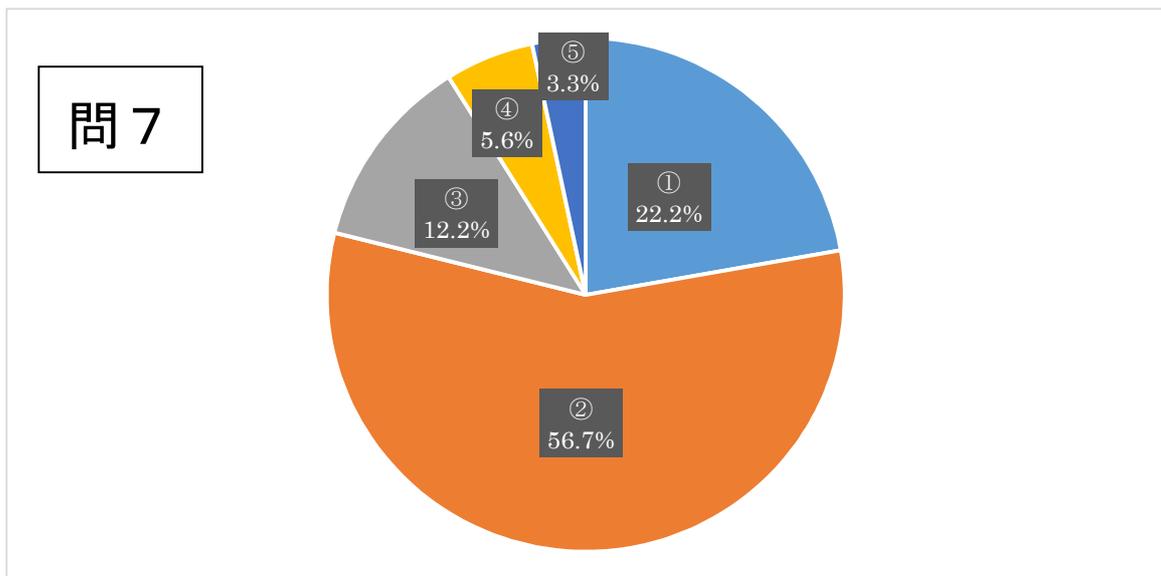
回答数 14



7 総合評価落札方式の適用設定金額について、どのようにお考えですか。

①	更に引き上げるべき	20	(22.2%)
②	現状でよい	51	(56.7%)
③	引き下げるべき	11	(12.2%)
④	その他	5	(5.6%)
⑤	無回答	3	(3.3%)

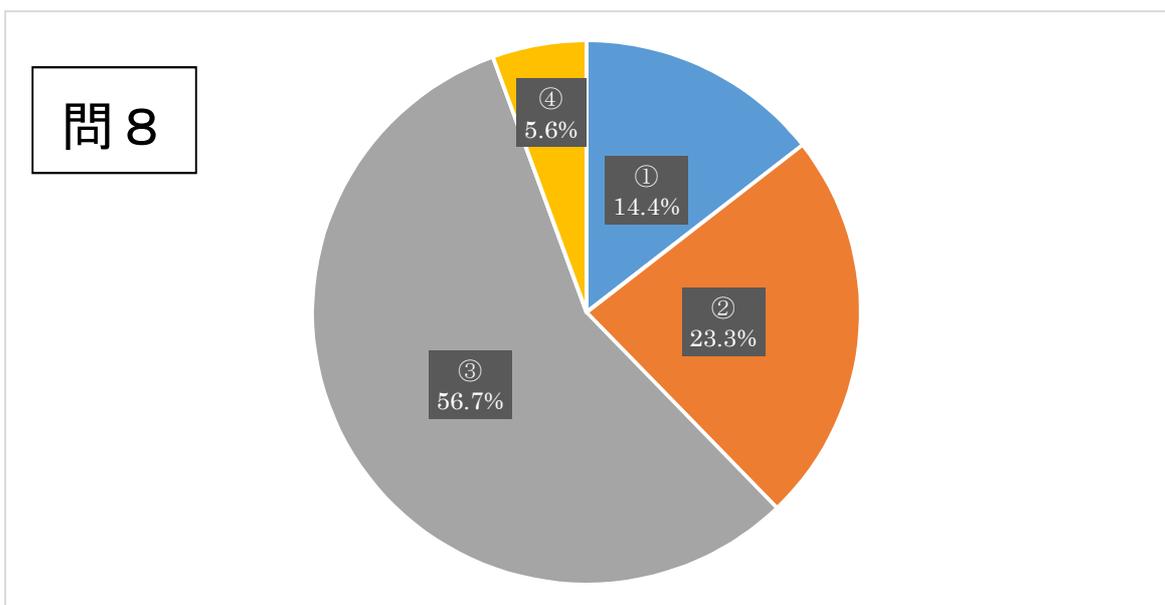
回答数 90



8 (選択式) 特定工事請負契約の対象範囲を拡大することについて、どう考えますか。

①	拡大したほうがよい。	13	(14.4%)
②	拡大しないほうがよい。	21	(23.3%)
③	どちらでもない。	51	(56.7%)
④	無回答	5	(5.6%)

回答数 90



8（記述式） 特定契約の対象範囲を拡大する（対象工事の予定価格を6億円より引き下げる）  
ことについて、回答した選択肢について、理由を教えてください。

寄せられた意見	<p><b>【拡大した方が良くと答えた理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・賃金の支払いが担保されるため。</li><li>・不当な賃金支払いを防ぐことができるため。</li></ul> <p><b>【拡大しない方が良くと答えた理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・制度範囲の拡大により、書類手続等が増え、中小企業にとって大きな負担となるため。</li><li>・作業報酬台帳の提出については、現状でも、作成に係る事務負担や、人件費を記載することへの抵抗感など、協力会社から快く思われないことが多々あるため。</li><li>・公契約の対象を拡大することよりも、地元業者が発注を請け負うことができる仕組みづくりを検討してほしい。公契約は大手ゼネコンが受注してしまい、地元業者が下請業者として入っても、支払う金額が絞られ、利益は還元されない。公契約でなくても地元業者が発注を請け負う工事のほうが、結果として、下請業者に還元される金額も多く、川崎市内で循環する金額が大きくなるため。</li></ul> <p><b>【どちらでもないと答えた理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・人手不足が常態化し、それほど技能を持たない労働者でも辞めずに真面目に働いてくれさえすれば雇用したいと思う業者が増えているので、労働者に支払う賃金については、作業報酬下限額以上の額を支払わなければ、人数をそろえることもできない状況である。そのため、かつてのようなデフレ経済の状況に戻らない限り、対象範囲が現状のままであろうが引き下げられようが特に影響は生じないため。</li><li>・公契約の対象案件かどうかに関係なく、作業報酬下限額以上の賃金等を下請け業者も含めた労働者に常に支払っているため。</li><li>・厳しい受注競争は続いているものの、かつてに比べ、資材、機材、労務費、業務委託料等、工事係るあらゆる費用が値上がりしているため、作業報酬下限額と同等以上の賃金を支払わなければ、受注者が直接雇用する技能労働者はもちろんのこと、受発注者双方の水準を満たす下請業者や材料納入業者を確保することはできないため。</li><li>・元受け業者とその協力事業者との間で適正な契約及び指導・監督がされていれば問題ないため。</li><li>・対象工事を拡大した場合、工事の規模（下請金額等）が小さくなればなるほど、スケール・メリットが得られず割高になってしまうので、今のところは、あえて対象範囲を拡大する必要はないため。ただし、予定価格3億円以上の工事を対象とするといったように、大幅に引き下げられるようなことになると、問題が生じる。</li></ul> <p>などの意見等がありました。</p>
---------	---

9 公契約制度について、賃金を確認する台帳（作業報酬台帳）の作成方法やあり方等、制度の運用について意見ありましたら御記入ください。

寄せられた意見	<p><b>【台帳作成に係る事務負担に関する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 台帳作成がすぐに行えるのは大手企業だけであって、公契約制度が本当に保護したいであろう家族経営の小さな企業や一人親方等の下請業者にとっては、作業報酬台帳作成の事務負担等は大きい。データ入力をもっと簡素化するなどしてほしい。</li><li>• 建設キャリアアップシステム等を併用するなどして、できる限り簡素化して運用してほしい。</li><li>• 作業報酬台帳は作成の手間ばかりが目立ち、事務負担の大きさのわりに意義が感じられない。</li><li>• 給与作業の二度手間となり、この作業をするために残業が発生するが、残業代は各事業者負担せざるを得ないため、作業報酬台帳の作成自体なくしてほしい。</li></ul> <p><b>【個人情報保護の観点に関する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 個人情報保護の観点から、作業報酬台帳については、記載方法の変更が必要である。</li><li>• 個人の給与所得情報が漏洩する可能性があるため、好ましくない制度であると思う。市の定めた金額以上の賃金を支払っていることの証明はともかく、具体的な金額まで報告させる必要はないと思う。作業報酬下限額以上の賃金を受け取っていることについて、本人が説明を受け会社と合意している旨の書面を提出させるなど、もっと簡易な方式に変更してほしい。</li><li>• 賃金の提出は個人情報にも関係し、作業報酬台帳の作成に携わると、同じ会社の中の人の賃金がかかることもあるので、提出は人数のみにしてはどうか。</li><li>• 委託業務で、元請業者として作業報酬台帳を取りまとめて提出したことがあるが、氏名を伏せても賃金等分かってしまうということで、下請業者から作業報酬台帳を提出したくない旨の意見を寄せられることが多く、元請業者側として対応に困惑した。下請業者が作業報酬台帳を直接、市へ提出する方法等を検討してほしい。</li></ul> <p><b>【その他の意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• チラシや確認書等、紙で配布され、作成及び保管を行う書類があり、ペーパーレス化の推進を検討してほしい。</li><li>• 作業報酬台帳を提出させる制度よりも、大手ゼネコンに発注せざるを得ない案件がある時に、地元の業者に適正な金額で発注させる制度づくりを優先してほしい。</li><li>• 委託の対象業種については、拡大せず、現状の業種（警備、建物清掃、屋外清掃、施設管理、電算関連、給食調理業務）のままで良い。</li></ul> <p>などの意見等がありました。</p>
---------	--

10 その他、川崎市の工事請負の入札契約制度について、御意見がありましたら御記入ください。

寄せられた意見	<p><b>【発注方法に関する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・くじ引きにより落札者が決定する案件が多いため、くじ引きとならない制度を考案してほしい。</li><li>・水道工事で、入札を南北に分けた案件を増やしてほしい。</li><li>・市内を①川崎区・幸区、②中原区・高津区・宮前区、③多摩区・麻生区と3つの地域に分けて発注をしてほしい。</li><li>・一般競争入札については、参加条件が同一でない案件の場合においても、同一業者が同日に複数案件落札できない制度にしてほしい。</li><li>・入札参加条件で実績を求めている発注案件については、実績がない場合は永遠に入札に参加することができず、実績があるという理由で市外業者が請け負っているケースもあるので、検討してほしい。</li><li>・水道施設工事におけるAランクの業者は非常に多いので、ランクをもう1つ増やすか、工事を履行中の業者は、履行完了まで入札に参加させないようにしてほしい。</li><li>・ランクごとの発注金額の検討も含め、下位ランクへの発注を増やしてほしい。</li><li>・週休2日制モデル工事の単価を1.05から1.25~1.30程度まで引き上げてほしい。</li></ul> <p><b>【発注の際の評価関係（総合評価、主観評価）に関する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害対応を担う建設業者の確保・育成の観点から、特に、機械や労務を有している業者にインセンティブを与えた発注を指名競争入札に取り入れてほしい。</li><li>・水道工事入札におけるAランク業者の入札参加点数をあげてほしい。</li><li>・総合評価落札方式において、【企業の信頼性・社会性】の加点項目に、新たに【かわさき☆えるぼし認証】と【かわさきSDGsゴールドパートナー認証】を追加してほしい。</li><li>・総合評価項目の本社所在地の項目はなくしてほしい。</li><li>・総合評価方式で入札を行った結果におけるくじ引きで決定をなくし、業種情報の工事成績平均点の上位による決定を行ってほしい。</li><li>・災害対応に実際に寄与できる事業者に対する評価をさらに行ってほしい。</li></ul> <p><b>【発注の平準化に関する意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施工人員の確保や工程管理が難しくなっているため、発注時期を平準化してほしい。また、年度内に限らず年度をまたいだ工期設定をしてほしい。</li><li>・学校の改修工事について、作業時期が夏休みに集中しており、下請業者の確保が難しいので、年間を通じて作業時期を分散できるようにしてほしい。</li></ul> <p><b>【その他の意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページの入札公表検索において、検索条件を何も選択しなくても、検索ボタンを押せば一般競争入札の案件が表示されるようにしてほしい。</li><li>・新型コロナウイルス感染症の観点からも、工事・業務委託の全ての発注案件を電子入札での対応してほしい。</li></ul> <p>などの意見等がありました。</p>
---------	---